

ふじさき 社協だより

ふれあいネットワーク
社会福祉法人
藤崎町社会福祉協議会

〒038-1214
藤崎町大字常盤字富田70-1
(常盤老人福祉センター内)
☎65-2056 FAX69-5262
✉e-mail: info@fujisakishakyo.or.jp



若松町内会の皆様

若松町内会長 福土剛さんのコメント
若松町内会は、子供からお年寄りまで一体になった町内会づくりを目指しており、介護予防事業のモデル地区になったことで、若松町内会を益々活発で充実した町内会にしていきたい。」と話していました。
また、若松町内会は、自主防災組織も立ち上げており、これらの活動により藤崎町の町内会全体が活発になればうれしいです。今後このような活動を継続して行きたいと話していました。

藤崎町では、昨年十一月より一般介護予防事業を行っています。一般介護予防事業は、町が中心となり地域の実情に応じて、福祉サービスを充実させ、地域の支え合いの体制をつくる事業です。
町では、一般介護予防事業のモデル地区として若松地区と白子地区を選定しました。『地域の仲間と一緒に楽しく過ごす場所をつくる』をテーマに、まずは住民主導でいきいきサロンの内容を検討していただき、昨年十一月より毎月一回実施していただきました。
二月十五日の若松地区で開催したサロンでは、二十五名が参加し、健康体操や福祉の講話、ビンゴゲーム、参加者によるカラオケなど充実した内容で、笑顔で楽しいひと時を過ごしていました。

『いきいきふれあいサロン』日程

いきいきふれあいサロンは、町内の65才以上の方を対象に、地域の方々が気軽に集い、ふれあい活動を通して生きがいづくりや仲間づくりの輪を広げるとともに、地域の介護予防の拠点として心身機能の維持向上を図る目的で行っています。

■いきいきふれあいサロンで何をするの？

- ☆個々の血圧等の健康チェック
- ☆簡単な体操やゲーム
- ☆ボランティアの方が調理してくれた汁物で昼食



月日	地区	場所	月日	地区	場所
3 / 1 (水)	福 館	福館公民館	4 / 5 (水)	徳 下	徳下老人憩の家
3 / 2 (木)	館川町・本町	館川町集会所	4 / 12 (水)	新 町	新町集会所
3 / 8 (水)	西野田・鯛・駒	西中野田生協センター	4 / 19 (水)	藤 越	藤越研修センター
3 / 9 (木)	み つ や	老人憩の家	4 / 26 (水)	三 ツ 屋	三ツ屋老人憩の家
3 / 15 (水)	林 崎	林崎研修センター	【開催時間】午前10時より 【参加費】100円(昼食材料費) ※おにぎりを持って参加して下さい。		
3 / 22 (水)	福 左 内	福左内公民館			
3 / 23 (木)	中島・小畑・矢沢	平成会館			
3 / 29 (水)	舟場・表町	老人憩の家			



『財産・相続・土地・金銭・こころ』に関する相談所

日常生活や病気、多重債務などの経済的な問題にも、社協相談員・保健師・司法書士が対応します。

◇社協心配ごと相談所◇ 時間：午前9時から正午まで

月日	曜日	相談種別	相談員	場所
3月 1日	水曜日	こころの健康相談 一般相談	司法書士、保健師 社協相談員(学識経験者)	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター
3月 8日	水曜日	一般相談	社協相談員(学識経験者)	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター
3月15日	水曜日	一般相談 こころの健康相談	社協相談員(学識経験者) 司法書士、保健師	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター
3月22日	水曜日	一般相談	社協相談員(学識経験者)	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター
3月29日	水曜日	一般相談	社協相談員(学識経験者)	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター
4月 5日	水曜日	こころの健康相談 一般相談	司法書士、保健師 社協相談員(学識経験者)	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター
4月12日	水曜日	一般相談	社協相談員(学識経験者)	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター
4月19日	水曜日	一般相談 こころの健康相談	社協相談員(学識経験者) 司法書士、保健師	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター
4月26日	水曜日	一般相談	社協相談員(学識経験者)	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター

◇広域法律相談所◇ 時間：午前10時から

月日	曜日	相談種別	相談員	場所
4月21日	金曜日	法律相談	弁護士	平川市 平川市健康センター
5月26日	金曜日	法律相談	弁護士	藤崎町 藤崎老人福祉センター

※広域法律相談所は、予約が必要です (電話 65-2056)



暮らしに役立つ情報 『社協が行う事業』

社協は、町民の皆様の暮らしのパートナーとして町民に寄り添ったサービスを心掛けております。介護保険事業から心配ごと相談所、葬儀、一人暮らし高齢者への支援など幅広く活動しています。今回は、その一部をご紹介します。



◆ 福祉用具の貸出

ご自宅で寝たきりの生活をされている方や重度の障害者の方を対象に、介護用ベッドなどの福祉用具の貸出を行っています。

※貸出は無料ですが、貸出の際に下記の消毒料をいただいております。



【消毒料金】 介護用ベッド 2,000円 マットレス1,200円 車いす1,200円



※グループホーム・ケアハウス・有料老人ホーム・高齢者アパート入居者は対象外です。

◆ 紙おむつ支給事業

介護をする家族を経済面からサポートすることを目的に紙おむつの支給を行っています。支給条件は下記の通りです。



- 1) 藤崎町に在住している高齢者等で、常時在宅で介護を要する状態の方
- 2) 要介護状態が長期にわたり継続されると判断された方
- 3) 20日を基準日とし、翌月の20日までの1ヶ月間で、20日以上在宅で生活されている方

※町の介護用品支給サービスを受けている方、生活保護世帯、特別障害者手当受給者は対象外です。

◆ 斎壇事業

ご遺族の経済的な負担を少しでも軽減するため新生活合理化運動推進し、斎壇事業を行っています。

【会場用】



○会場用斎壇と葬具一式
約26万円～28万円

【自宅用】



○自宅用斎壇と葬具一式
約17万円～20万円

【花輪ポスター】



◇1枚300円

花輪ポスターは生花や盛籠の代わりです。
※社協以外の斎壇を利用の場合でも、会場が町内で土日祝、年末年始以外ならお届けします。

※司会・会場の準備及び後片付け・会場利用料・供物料・飲み物代、法要後のお膳、お菓子代などは別途です。
その他葬儀に関する質問等ございましたらご相談下さい。

【藤崎町社会福祉協議会ホームページ・社協だより（ご案内）】

藤崎町社協ではホームページ・社協だよりで福祉情報を発信しております。是非ご覧下さい。★ホームページアドレス <http://www.fujisakishakyo.or.jp/>



◆ 各種資金貸付制度

低所得世帯や障害者世帯などに対する資金貸付制度を行っています。また、高校・大学などへの進学や在学中のお子さんに対する修学資金の貸付も行っていきます。
※但し、貸付には基準がある他、保証人が必要になる場合もあります。

【生活福祉資金】

- 高校、短大、大学の入学準備資金や修学資金
- 病気・ケガの医療費
- 災害を受けた時の自立更生資金
- 生計中心者の失業による離職者支援資金

（※修学資金貸付の例）

学校種別	貸付月額
高 校	35,000円
高等専門学校	60,000円
短期大学	60,000円
大 学	65,000円



◆ 日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は、高齢や障害などの理由で判断能力に不安がある方に対して、下記のようなサービスを行います。



◆ どんことをしてくれるの？

- ①福祉サービスの利用援助（福祉サービスに関する契約の代行、年金の手続きなど）
- ②日常的金銭管理サービス（公共料金・施設利用料等の支払いや金銭管理の支援など）
- ③書類等預かりサービス（通帳・印鑑・証書などお預かりいたします。）

☆利用料 1回 1,500円

◆ 一人暮らし高齢者等に対する事業

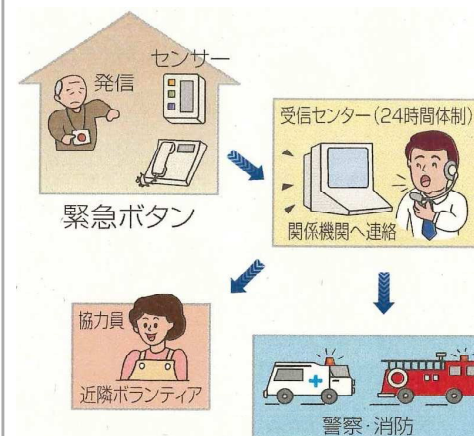
一人暮らし高齢者の方を支えることを目的に下記の事業を行っています。また、「隣のおばあちゃん認知症なんじゃないかなあ？」などといった情報提供も受け付けておりますので、お気軽にお電話下さい。

【ほのぼの交流事業】



在宅で不安を抱えながら生活している一人暮らし高齢者が安心して暮らせるようにボランティアグループを組織し、安否確認などを行います。

【福祉安心電話事業】



一人暮らし高齢者や障害者世帯を対象に緊急時の安全と不安や孤独感を解消するために、福祉安心電話を設置し24時間体制により事業を実施します。

【一人暮らし高齢者昼食会】



一人暮らし高齢者を対象に月1回昼食会を開催し、参加者同士やボランティアの方々と交流を図ることで孤独感の解消に努めています。

◆ シルバー人材センター

町内に住む60歳以上の方の知識や経験を活用し、草刈り作業や草取り作業の他、清掃業務なども行っています。
随時、会員登録や仕事の依頼を受け付けておりますので、お気軽にご連絡下さい。



☆ 身近に始められるボランティア『車いす基金』 プルタブ収集にご協力をお願いします。